

## 決議案第2号

第133号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議

第133号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議を別紙のとおり提出する。

令和6年12月20日提出

提出者	新城市議會議員	丸山 隆弘
〃	鈴木 達雄	
〃	竹下 修平	
〃	小林 秀徳	
〃	鈴木 長良	
〃	浅尾 洋平	
賛成者	新城市議會議員	中西 宏彰
〃	滝川 健司	
〃	山口 洋一	
〃	村田 康助	
〃	山田 辰也	
〃	小野田 直美	
〃	柴田 賢治郎	
〃	佐宗 龍俊	
〃	齊藤 竜也	
〃	今泉 吉孝	
〃	カーエクランド 陽子	

## 理由

この案を提出するのは、留意すべき点を議会として決議する必要があるからである。

## 第133号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議

令和6年度新城市一般会計補正予算（第10号）については、予算・決算委員会における活発な議論を経て、本会議において慎重審議の結果、原案可決されたことから、下記の事項に十分留意して取り組まれるよう強く求めるものである。

### 記

#### 市観光協会支援事業

- 1 今回の事業予算に係る議会との信頼関係を大いに損ねた事務処理については、深く反省し、原因を速やかに検証するとともに、違法状態の事務所での運営を続ける一般社団法人新城市観光協会に対して指導し、速やかにその状態を解消すること。
- 2 一般社団法人新城市観光協会への補助金交付に当たっては、補助金積算資料を求めるなどして、補助金交付要綱に沿い補助対象経費を明確にし、かつ透明性を向上させること。
- 3 一般社団法人新城市観光協会が催行する各事業については、会員はもとより市民の理解を充分得たうえで行うよう市としてしっかり指導すること。
- 4 一般社団法人新城市観光協会との連携を強化して相互の信頼関係を再構築するとともに、市が管理監督責任を有する他の財政援助団体についても、互いの信頼度を高められるよう努めること。
- 5 市の事業実施に係る予算の提案に当たっては、コンプライアンス意識を一層高く持ち、予算内容の精査については確認方法等の見直しをするなど、不適切な事務処理とならないよう再発防止を徹底すること。
- 6 部局間の連携を密にして課題を共通認識し、全庁的な課題解決に取り組むための体制を構築すること。

新城市議会